

奈良県告示第三百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和元年十二月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和元年十月二十九日現在の地番による。）

北葛城郡広陵町大字笠六番一、六番四、六番五、六番八、七番一及び七番二の各一部並びに六番三

二 申請者氏名 有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

三 申請者住所 大和郡山市椎木町一番地七

四 道路の幅員 五・〇〇から五・〇五メートルまで

五 道路の延長 三一・九メートル

六 指定年月日 令和元年十一月十四日

七 指定番号 高土第三一〇二号